

令和3年度 第2回みやま市総合教育会議 会議録

◆日時 令和3年11月19日 午後3時00分

◆場所 みやま市役所本庁4階 大会議室

1. 出席構成員（6名）

- ・市長 松嶋盛人
- ・教育長 待鳥博人
- ・教育委員 井上正明
- ・教育委員 樺島靖子
- ・教育委員 宮本篤
- ・教育委員 北原八州子

2. 事務局出席者（12名）

[市長部局]

- ・副市長 宮崎敬介
- ・総務部長 西山俊英
- ・秘書広報課長 久保井千代

[教育委員会]

- ・教育部長 藤吉裕治
- ・教育総務課長 堤 則勝
- ・学校教育課長 北嶋淳一郎
- ・社会教育課長 山田利長
- ・指導室長 上田理彰
- ・学校教育課長補佐兼
学務担当係長 松尾 剛
- ・教育総務課総務担当係長 荒木洋子
- ・教育総務課学校再編推進担当係長 中島豊晴
- ・教育総務課施設担当係長 井口 剛

3. 次第

1. 開会

市長あいさつ

教育長あいさつ

2. 議事録署名人

市長：松嶋 盛人

教育委員会：宮 本 篤

3. 議事（協議・報告事項）

(1) 4校統合について

4. その他

5. 次回開催予定

令和4年2月頃

6. 閉会

当日配布

- ・令和3年度第2回みやま市総合教育会議資料

午後3時00分 開会

1. 開会

○教育部長

ただいまより令和3年度第2回みやま市総合教育会議を始めさせていただきます。

議事までは私のほうで進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、初めに松嶋市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長あいさつ

皆様こんにちは。お忙しい中に時間を割いてお集まりいただき、ありがとうございます。

今回の第2回みやま市総合教育会議は、統合小学校の件が中心となります。どうぞよろしく願いいたします。

また、コロナウイルス感染症は最近大分減っておりますが、これは日本だけ特異な現象でございまして、諸外国は増えている状況です。第6波を見据えて、感染拡大がないように配慮が必要だと思えます。皆様方の御協力をお願いして、挨拶に代えさせていただきます。

○教育長あいさつ

皆様、改めましてこんにちは。松嶋市長様におかれましては、総合教育会議を開催いただきましてありがとうございます。また、ご参加いただいた方々は、本当にお忙しい中に時間を割いていただきましてありがとうございます。

市長も申されましたが、新型コロナウイルス感染症は国内では今のところ留まっておりますが、やはり油断をせずに、学校等でも感染防止に努めていきたいと考えております。

これまで、教育活動が制限され、児童生徒の体験活動がしづらい状況にございました。しかしながら、先日予算化していただきました「みやまを知るわくわく体験事業」によって、児童生徒がみやま市内を中心に体験活動を行っております。マスコミ等にも紹介されているところです。児童生徒は喜んで活動し、みやまに学び、みやまを愛する学習ができていると確信しています。

さて、11月は福岡県では教育月間に位置づけられています。本市でも感染対策を行いながら行事を実施しておりますが、7日の日曜日は、文化協会主催の文化発表会が開催され、日本舞踊の発表で子どもたちが非常に活躍しておりました。学校では見えない社会体育や特技を持つ子どもたちをしっかりと評価していただくよう校長会でもお願いをしたところでございます。

12日は山川中で研究発表会が行われ、高等学校の先生も10名以上参加をいただきました。さらに、明日はオリンピックの事後交流ということで、瀬高中学校とグアムの中学生がオンライン交流をする予定です。少しずつですが、日常を取り戻しているところです。

本日の議題であります4校統合関係では、11月より二川小学校の児童たちが仮設校舎への移転を完了し、学習に励んでおります。仮設校舎はエレベーターの設置など、バリアフリー化されております。廊下も広く、児童も喜んでいと校長先生からお聞きしております。

令和5年4月開校へ向け、統合協議会や各部会で熱心な協議が行われ、先日は校名と共に施設設備の安全についての答申をいただきました。開校までの月日も1年余りとなっております。いよいよ校舎の建設、改修も始まります。児童にとってよりよい学びの環境を整えるの

は、みやま市及び教育委員会の使命であると思います。

統合小学校が児童にとりまして、地域で学び、地域を愛し、地域に元気を与え、未来に羽ばたく小学校になることを願ひまして、本日の挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

2. 議事録署名人の指名

○教育部長

本日の議事録署名人は松嶋市長と宮本教育委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全員同意】

○教育部長

それでは、議事の進行については申合せによりまして、総合教育会議の主宰でございます松嶋市長にお願いいたします。

3. 議事（協議・報告事項）

（1）4校統合について

○市長

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

4校統合について議題といたします。4校統合については、これまで教育総合会議で御協議いただき、令和5年4月開校、現二川小学校を活用することで進めております。

今回の12月議会に校舎等の建設工事関係の補正予算をお願いしています。それでは、4校統合に関して事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長

皆さんにお配りしている会議資料、A3版の全体平面図をご覧ください。これまでご説明をしてきましたけれど、再度確認を含めて今回の工事概要を説明させていただきます。

黄色の部分が2か所あります。右側は職員室や校長室、特別教室を含めた管理棟を新築する予定としております。3階建てとなり約1,900平米です。

緑の校舎の間にもう一つ、左側に黄色部分がありますが、こちらは子どもたちの昇降口、給食の配膳室、トイレと手洗いコーナー等を集めた部分で2階建てになります。ここも新築

の部分となり、延べ面積が約190平米になります。

緑色で2棟校舎を塗っていますが、普通教室棟をここに集約し改修する棟になります。2棟合わせて、約2,200平米になります。合計で約4,590平米の建物になります。

今回、補正予算をお願いしている部分で下のほうにプールと記載していますが、このプールは解体していく予定です。そのほか、グラウンド西側に三角形のような形で記載していますが、仮設の駐車場を整備しております。この仮設の駐車場を再整備し、統合後はここに駐車場を確保していきたいと考えております。

2ページ目については、今回の12月議会に補正予算をお願いしている部分で、工事関係の経費になります。継続費ということで、令和3年度と令和4年度の2ヶ年でお願いする予定です。

内容は、工事監理委託料から建築本体工事費、電気設備工事費、機械設備工事費、浄化槽設置工事費、外構工事費、プール解体工事費、駐車場整備工事費、合計18億5,900万円の補正予算をお願いしているところです。

令和3年度と令和4年度の内訳として、令和3年度が10億3,100万円、令和4年度が8億2,800万円の予算になります。

これまで令和2年から令和3年にかけて、仮設校舎の設置や設計関係の費用、解体工事等がございました。今回の改修工事等の経費と今後、令和4年度に備品の購入費とスクールバスの購入費を予定しています。令和5年4月開校時までの総事業費としては、約23億円を見込んでいます。

ただし、開校後に計画していく体育館の費用は、この中に含まれていない状況です。

次に、施設・設備の安全に関する答申書ですが、4校統合協議会から10月18日に教育委員会に提出された分でございます。その中の5ページに施設・設備の安全に関して、大きな項目で4項目、要望が出ております。

まずは敷地内における交通対策について、なかよし通りから校舎へ向かう北側通りの歩道整備のお願いと一般車両が学校敷地内を北から南へ通り抜けているところがあり、南側から車両が進入しないよう、地元との協議をお願いしたい。そのほか駐車場のスペースの確保や、道路標識等の設置をして安全対策に努めてもらいたいという要望です。

事務局としては、北側の道路は、段差をつけた歩道の設置は道幅からも非常に厳しい部分がございます。車道を広げながら外構工事の中で、子どもたちの安全確保対応をしていき

いと考えております。

一般車両の学校敷地内の通り抜けですが、学校に関係ない車両は、通り抜けの交通規制を地元と協議していきたいと考えております。

駐車スペースは、グラウンド西側に駐車場を整備して、スペースを確保していきたいと考えています。

次に、地盤の安全対策について、校舎の一部に地盤沈下による亀裂が見られるので、安全性の調査をしてもらいたい。

次に、土砂災害等の指定を受けているので、計画的な整備を行っていただきたいということです。

現在の校舎は建設当時に杭工事を行っており、建物自体は大丈夫ということで、設計業者や県の建設技術情報センターにも確認をしておりますが、一部沈下している部分等があるので、地滑りの調査等をやっていきたいと考えています。今回の予算にもお願いしているところです。

次に、計画等の整備部分については、今回の校舎が建っている一部はイエローゾーンになりますが、建築等については法的に問題はないということで、県土整備事務所等にも確認しているところです。ただし教育施設地でもありますので、滑りの調査をした結果等を参考にしながら、中長期的に計画等を検討していきたいと考えています。

次に、外構整備についてです。

校舎周りの路肩のへこみやフェンスの歪み、具体的な雨水排水対策と全面的な舗装整備の要望については、外構工事でフェンス等の設置のやり直しや、舗装整備を行っていきたいと考えております。

最後に、防災拠点としての施設整備については、現在の体育館の老朽化と統合後の児童数に見合った広さと災害時の避難所として重要な施設であるため、早急な建て替えをお願いしたいということです。

桜舞館小学校、瀬高小学校、現在の二川小学校の体育館の大きさを比較した図を6ページに載せております。桜舞館小学校は延べ床面積1,041平米、開校時の児童数は313人。瀬高小学校は800平米、377人。二川小学校の体育館は527米、統合時の高田小学校の人数は448人になります。

緑色の部分は、現在の二川小学校のアリーナの392平米です。桜舞館小学校と瀬高小学校

の黄色の部分が二川小より面積が広いことを表しています。

統合時には、高田小学校の児童数は一番多い学校ですが、体育館は他の2つの小学校より狭いという現状です。開校後の課題ではないかと考えております。

この点についてもご協議いただけたらと思っております。

○市長

ご質問、意見等があればお願いいたします。何か補足説明していただく方がいたらお願いいたします。

○教育長

この図面を見ていただくと分かると思いますが、給食室がありません。新校での給食は、山川給食センターから配送することになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

○市長

給食については、山川給食センターで作っていただくということです。

○学校教育課長

今回なぜ、高田小学校の給食がセンターから配食するようになったのか、経過をおさらいしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○市長

どうぞ。

○学校教育課長

合併してからみやま市は、旧町から行ってきたそれぞれの学校給食の提供の形があります。瀬高、高田地区は学校内で調理を行い、給食を提供する自校式を中心にやってまいりました。山川地区は、早い次期から共同調理場、センターとして給食の提供を行ってきました。

給食の方式にはそれぞれのメリットがあり、どちらの方がいいということではなく、どちらも安全安心で安定した給食の提供を継続しているところです。

市の給食事業については、各学校の調理施設の老朽化が進行しているため、より衛生的な環境での調理のために、多くの部分で大規模な改修が必要な状況となっております。

また、アレルギー対応が必要な子どもたちが増えているため、今後、対応施設の整備や人員体制の強化などが必要になると予想されます。

さらに、給食調理員の退職による十分な人員体制を取れないこと、児童生徒の減少に伴う給食の質、格差等が心配される場所もあり、将来的に給食のコストの増加は大変心配され

ます。このような中で、市の給食事業に対応していくためには、教育委員会としては、学校統合や学校施設の整備に伴って、計画的な給食事業の集約化が必要と考えております。

今後、高田小学校同様に施設の集約化を図っていくために、将来を見越した市の給食事業の方針をこれからしっかり決めていき、速やかに安定した給食の提供に向かって準備を進めていきたいと思っております。そのため、今回の二川小学校においては、一旦山川給食センターからの給食提供を見込んでいます。

○市長

学校の給食の在り方について、学校教育課長から述べました。そういうことも含めて、ご意見、質問ありましたらよろしく願います。

実を言いますと、過疎債を満額いただくことができました。総合市民センター、現在テスト稼働中のごみ焼却場、4校統合を合計した約45億円のうち、過疎債でこの部分は、どれぐらい使う予定ですか。

○教育総務課長

令和3年度分で約5億7,300万円です。

○市長

これは来年も同じく過疎債を要望することになるんですね。

○総務部長

義務教育債も入っているでしょう。

○教育総務課長

そうです。令和3年度については義務教育債が1億8,150万円。

国からの補助金が、3億5,760万円。それと一般財源が約9,800万円です。

○市長

この建設事業費について何か質問、ご意見等ございますか。

次に、施設・設備の安全に関する答申ということで、4ページ、5ページで何かございましたら、ご質問・ご意見、補足説明ありましたら願います。

○教育部長

統合協議会からの答申については、中間答申となっております。最終答申ではありませんので、今の状況で危惧されるところを答申いただいたところです。

○市長

何かございませんか。

○井上教育委員

5ページの2番の地盤の安全対策について。この前現場を見ましたら、既に校舎のコンクリートの端のほう割れてずれた状態にあるが、あの辺ほどのような対策をする予定ですか。

○教育部長

あの部分に関しては、施設そのものは基礎工事をきちんと岩盤まで通してやりますので、安全だという認識です。ただし、実際地盤が少し落ち込んでいたり、コンクリートの割れ等がございます。そこについては引き続き調査を行っていきたいと思っております。

○市長

調査結果で後の対応というか、雨水対策をするということですか。

○教育部長

崖が一部壊れていくという状況になったら、下の道の家にご迷惑がかかりますので、もしそういう状況が判明したら、対応が必要と思っています。

○市長

そのほか、外構は特にないですか。

○井上教育委員

5ページの、4番目の防災拠点としての施設整備について。これもこの前体育館を見に行つて、広さも全然十分ではないという話です。そして崖崩れのおそれがあり、レッドゾーンがあつて、そういう場所が避難場所になっている。この防災拠点としての施設整備について、具体的にはどういう考え方ですか。

○教育部長

体育館を防災拠点にという御意見をいただいておりますので、体育館の設置場所については、土砂災害警戒ゾーンにかからない部分をきちんと見つけて、配置していく必要があると思います。

○井上教育委員

あの広さからすれば、かからないようにするためには道を塞ぐしかないのでは。

○教育長

体育館の建設場所ですが、現在体育館が建っている部分には、難しいだろうと思っております。

ます。開校時の児童数は448人で、一番多いわけです。その点でも、下のグラウンドに建てなければいけないと思っております。

ただ、廃校の体育館が3校出て、高田体育館も少し古くなっているような部分もあるので、総合的な見地から検討する必要があるのかなど。

例えば、統合小学校の体育館を少し広めに造るとか。そういう部分も含めて、今後検討が必要だと思います。

○市長

現在の体育館が手狭であるというのは、ご指摘のとおりだと思います。ただし、一度に体育館をこの地に建てるというのは敷地の面で難しいと。建てるのであれば、仮校舎あたりで体育館というのが次の段階です。現行の体育館を利用して、手狭でも辛抱していただいて、下の部分に先ほど教育長がおっしゃったような防災機能を備えた体育館を建てたいということで、よろしいですか。一度にはできないということで、そこはご理解いただきたいです。

○井上教育委員

新校舎はできるが、体育館にぎゅうぎゅう詰めの形でいろんな行事をやっていくということですか。

○教育部長

一度には難しい部分がございますので、体育館は先ほどの位置に新築する。その間は、今の体育館を利用して学校でいろいろ工夫しながら、行事の分散などしていただきながら対応をお願いしたいと考えております。

○井上教育委員

できるのですか。

○教育部長

例としては、瀬高小学校の体育館は改修をしており、今、使えない状態になっています。学校訪問で校長等が話されていましたが、今は晴れているので運動場で何とかやっている、工夫しながらやっていますということで、そういった例を示しながら、何とか対応をしていただきたいと思っております。

○市長

瀬高小学校については、体育館がないままで改修工事を行って、工夫してやっているということです。二川小学校においては現体育館がありますので、その間いろいろ工夫して進め

ていただき、仮設校舎が解体になって移動できれば、新たな体育館の設計建築という進み方になります。

○教育部長

高田体育館は防災の拠点でありながら、今年は冠水してしまいました。毎年のように雨漏りして、改修してもなかなか治らないと。非常に老朽化が進んでいて、メンテナンス費用等も非常にかかっています。

そのほかにも、廃校になった小学校の体育館があり、その利用頻度や、老朽化の進捗、そういったデータを集めて、次に新しいものをつくっていくときは、プラスマイナスをして検討していこうと考えているところです。その方針をつくりながら進めていく必要があるので、時期的なものを今の段階では申し上げられないところです。

○市長

実は、今回、過疎債が全額取れたというのは、今年の4月から特別枠ということで、いろいろなものを統合すると、優先的につけていただけたからです。

柳川市とのごみ焼却場で取れたというのは、柳川市と合同で統合してやるという部分。総合市民センターの場合も、体育館・中央公民館・社会福祉協議会のような、それが一つになるという集約化することによって、つけていただいているという経緯があります。高田小学校も、4校が1校になるということで優先枠としてつけていただいたということになります。ですから、体育館も開・江浦・岩田・二川・高田体育館・BG体育館があるので、総合的に考えて集約化して建てる形を取れば、有利に起債がいただけると思われま。

統合等も考え、ここに避難所も含めて防災の拠点にするような形も考えて進めていただきたい。

○井上教育委員

体育館も一緒につくるといいでしょう。

○市長

今仮設校舎があるので、一度には無理だということです。そのようにご理解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○樺島教育委員

そのようなあいまいな話では、保護者は納得しないような気がします。いつまでに建てますよとか、何かもう少し具体的な答えを出さないといけないのでは。

○教育部長

教育委員会としては、できる限り早く新設の体育館を造っていきたいと思っておりますが、財政の都合も当然ありますし、そのような統合を市全体として図っていくには、ある程度のデータ集めなど必要だろうと考えております。希望としての日程に関して申し上げますならば、来年度、令和4年度にそのような調査をさせていただいて、令和5年度に設計に入り、令和6年度から建築をしていくと。

ただし、大きな体育館を新築すると、非常に工期も長くなると思いますので、令和7年4月というのは無理かもしれないというスケジュール感はあるところです。実際に体育館を利用されていますので、ご都合なども配慮しながら行っていく必要があると考えております。

○市長

地域の状況もございますし、できるだけ早く考えていく必要があると重々承知しております。

ほかにございますか。どうぞ、副市長。

○副市長

企画振興課を中心に廃校の跡地活用検討委員会で、いろいろなご意見が出ております。その中でも学校によっては老朽化しているもの、あるいは利用があまりないようなお話が聞かれます。各地区によって体育館の状況も違うし、また、雨漏りなどいろいろあると思います。高田体育館やB G体育館、廃校になる体育館があるので、せっかく建てるのであれば、子どもさんたちも一番多い学校なので、しっかりしたものを建てたほうがいいのではないかと思います。そういう意味では、どのような利用をするかというのは教育委員会内でもしっかりご議論いただきたい。例えば、今まで高田体育館で行っていた大会を新しい体育館で行うと、使い勝手がいいかもしれません。そういうことを社会教育の観点からもしっかり考えていただくと、新しい小学校が地域の皆さんの拠点という形になるのではないかと思います。

この3年間、教育委員会で管理棟と教室についてしっかり検討されて、ようやく工事費が計上された状況です。開校までの残り1年間も教育委員会でしっかり進められていくと思うので、同時進行で来年度あたり、どういう規模で地域の皆さんの中心になる体育館としたほうがいいのかご議論をいただいて、令和5年度ぐらいに設計に着手して、皆さんから喜ばれる体育館を建てられたらと思います。

今後は教育委員会内でしっかりご議論いただいて、今は学校統合により学校数が減ってお

りますので、地域によって体育館の利用状況は違うと思いますが、市内の体育館の利用状況等踏まえて、教育委員会内で方針を出していただきたい。総合市民センターの冷暖房付きの体育館もできますので、その辺もうまく活用方法を教育委員会でご議論いただいて、地域の皆さんに喜ばれる体育館をしっかりと建てられてはどうかと思います。

○市長

しっかりしたものを後世に残すという、これが20年、30年、50年と繋げるようになると思いますので、そこはしっかり準備をしていただきたい。ご理解よろしく申し上げます。

○樺島教育委員

よろしく申し上げます。

○市長

ほかにございますか。

では、ないようでしたら、今日の議事内容は以上で終わることになりますが、よろしいでしょうか。ご意見等ありがとうございました。

私の議事進行を終わらせていただきます。

○教育部長

ありがとうございました。

4. 次回開催予定

○教育部長

次回の開催の日程については、来年2月頃をお願いしたいと考えておりますが、学校統合の状況等で変更する場合も考えられます。改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

5. 閉会

本日は熱心にご討議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和3年度第2回みやま市総合教育会議を閉会いたします。

午後3時49分 閉会